




# 関西学院大学の 内部質保証について

関西学院大学  
副学長  
評価情報分析室長  
對馬 路人



# 目次

1. 関西学院大学における質保証システム
    - 1) 認証評価
    - 2) 自己点検・評価
    - 3) 新基本構想
  2. 自己点検・評価
    - 1) 制度の概要
    - 2) 基本方針
    - 3) 実施体制
    - 4) 実施内容
      - a) 評価項目、目標・評価指標
      - b) 自己点検・評価報告書の内容
      - c) 学内第三者評価による評価
      - d) 各学部・部局との意見交換
      - e) 評価結果の公表
      - f) データの収集
      - g) 関西学院自己評価統合ウェブシステムの運用
  3. 新基本構想
- 
- 
- 

# 1 関西学院大学における質保証システム

## □各種の情報を公開することにより質の保証を図る

関西学院大学では、以前より多くの情報をホームページなどで公表してきた。これは、「公的な教育機関としての社会への説明」であり、「公表を通じて教育力の向上を図る」ために行ってきたことである。

文部科学省は、これらの目的に加え、「国際的な競争力の向上を図る」ことにも目を向け、2011年4月1日に「教育情報の公表」を義務化・努力義務化した。

→【義務】①教育研究上の目的、②教育研究上の基本組織、③教員組織、教員の数、教員の業績、④入学者の受け入れ方針、入学者数、収容定員、在学数、⑤授業科目、授業の方法、授業計画、⑥学修の成果に係わる評価、卒業認定基準、⑦校地、校舎等の施設・設備、学生の教育研究環境、⑧授業料、入学料等、⑨進路選択、心身の健康等への支援

【努力義務】学生が修得すべき知識及び能力に関する情報

※本学における教育情報の公表状況→別紙参照

## ○内発的で自律的な改善により質の保証を図る

上記の公表に加え、実質的な質の向上を図るために、関西学院大学は改善に繋がっていく内発的で自律的なシステムを運用している。

それは、法令で定められた「認証評価」と「自己点検・評価」、そして、戦略計画である「新基本構想」である。

# 1 関西学院大学における質保証システム

## 1) 認証評価

認証評価機関による法令によって課された評価。大学は7年以内に1回、専門職大学院はこれとは別に5年以内に1回受ける必要がある。関西学院大学は2006年度に一回目の評価受け「適合」となった。次回は2013年度に受ける。

## 2) 自己点検・評価

法令によって、その実施と結果の公表が義務化されている。しかしながら、実施年度については定めがない。本学では、毎年実施しその結果を公表している。2004年度に法令化されたが、総合大学で毎年実施している大学は未だに少ない。関西学院大学は先駆な取り組みをしているとして注目されている。なお、関西学院は全ての学校で毎年自己点検・評価を実施している。

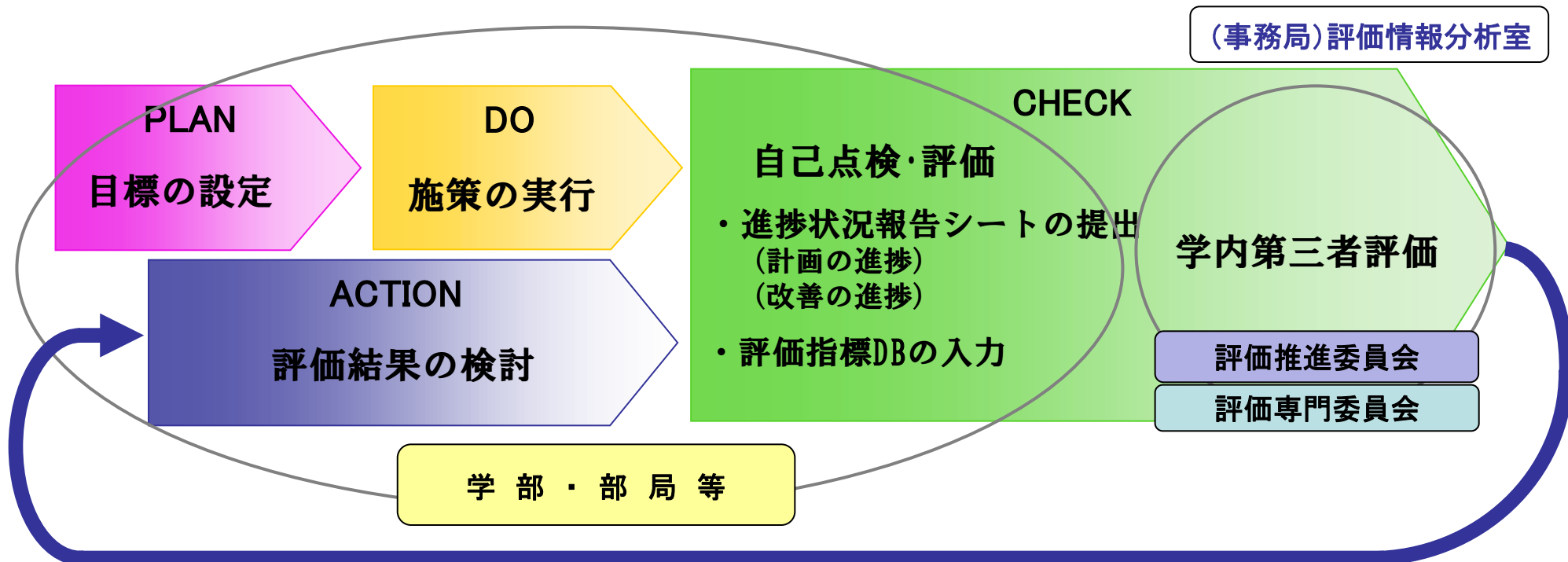
## 3) 新基本構想

法人と大学が一体となった戦略計画であり、関西学院大学の質を向上させるものである。大きな施策を立案し、実行に移していく。2009年～2018年。

## 2 自己点検・評価

### 1) 制度の概要

- ・評価項目と目標・評価指標に基づいて、学部・部局等が1年間の自己点検・評価を行い、その結果を「進捗状況報告シート」に記述し評価推進委員会(事務局)に提出する。
- ・学内委員と学外委員で構成された評価専門委員会が、「進捗状況報告シート」の内容確認を行い、**学内第三者評価**を行い、評価結果を作成する。(学内第三者評価制度)
- ・そして、**評価結果を公表**する。
- ・なお、評価結果作成にあたっては、**評価専門委員会と学部・部局等との意見交換の過程**を組み込む。



### 2) 基本方針

- ① 内発的で自律的な取り組み
- ② 目標に即した評価
- ③ 実質的な改善への結実
- ④ 第三者評価への対応と連動
- ⑤ 効率性の重視
- ⑥ 実証の必要性
- ⑦ 積極的な情報公開
- ⑧ 教育活動の重視
- ⑨ 個性の尊重と全学的な整合性

## 2 自己点検・評価

### 3) 実施体制

「関西学院自己点検・評価規程」で定める。

・規程において定められた体制(委員会)は次のとおり。

評価推進委員会

関西学院の自己点検・評価の実施及びその結果の公表並びに第三者評価への対応に関して総括し、本学院の自己点検・評価活動の維持・発展を図る。

評価専門委員会

評価推進委員会の実務作業を行う。

評価情報分析室

自律的な評価システムの整備・拡充を支援する。

法人・大学などの  
自己評価委員会  
及び  
個別自己評価委員会

個別自己評価委員会は実際に自己点検・評価を実施する部局の委員会。  
法人・大学などの自己評価委員会は個別自己評価委員会を統括する。

研究機関

教育研究に関する評価、自律的な改善システムの構築・推進等に関する学術的な研究機能をもつ専門的な機関

調査機関

在学生、保証人、教職員、同窓生、企業、受験生等を対象に社会調査を実施し、収集されたデータを集計・分析・保管する機能をもつ専門的な機関

## 2 自己点検・評価

### 現在の実施体制

評価推進委員会

(事務局)評価情報分析室

評価専門委員会

(事務局)評価情報分析室



法人  
自己評価  
委員会

(事務局)  
法人部・評  
価情報分  
析室

大学  
自己評価  
委員会

(事務局)  
学長室・評  
価情報分  
析室

短期大学  
自己評価  
委員会

(事務局)聖  
和C事務室・  
評価情報分  
析室

高中部  
自己評価  
委員会

(事務局)  
高中部事務  
室・評価情  
報分析室

初等部  
自己評価  
委員会

(事務局)  
初等部事務  
室・評価情  
報分析室

幼稚園  
自己評価  
委員会

(事務局)聖  
和C事務室・  
評価情報分  
析室

千里国際高等  
部自己評価  
委員会

(事務局)  
千里国際C事  
務室・評価情  
報分析室

千里国際中学  
部自己評価  
委員会

(事務局)  
千里国際C事  
務室・評価情  
報分析室

大阪インターナショナル  
スクール  
自己評価委員会

(事務局)  
千里国際C  
事務室・評価  
情報分析室

財総施  
務務設

個別  
自己評価  
委員会

その他  
センター・研究所等  
専門職大学院  
独立研究科  
学部・研究科  
大学執行部

個別自己評価委員会

中高等部  
学部

個別  
自己評価  
委員会

研究機関

調査機関



### 関西学院評価推進委員会

#### 【構成】

2012年4月現在42名

- 委員長 : 院長  
副委員長 : 理事長、学長  
委員 : 短期大学学長、高中部長、千里国際キャンパス統轄、宗教総主事、常務理事、常任理事、事務局長、法人部長、総務部長、財務部長、副学長、大学宗教主事、教務部長、大学図書館長、各学部長、独立研究科委員長、専門職大学院研究科長、大学事務局長、学長室長、聖和キャンパス事務室長、千里国際キャンパス事務室長、高等部長、千里国際高等部校長、中学部長、千里国際中等部校長、初等部長、幼稚園園長、大阪インターナショナルスクール校長、高中部事務室長、初等部事務長、評価情報分析室長、評価情報分析室副室長

#### 【開催】

原則、月1回

#### 【役割】

各自己評価委員会の自己点検・評価を総括する、各自己評価委員会に助言・勧告を行う、など → 関西学院自己点検・評価規程 第7条

#### 【活動】

自己点検・評価の実施・運営に関する基本的な事項を決定する、各自己評価委員会の自己点検・評価に助言・勧告する、など → 関西学院自己点検・評価規程 第8条

## 2 自己点検・評価

### 4) 実施内容

#### a) 評価項目、目標・評価指標

##### ■評価項目（大学基準協会に準拠）

○大学基準協会の評価項目（10項目）

「理念・目的」「教育研究組織」「教員・教員組織」「教育内容・方法・成果」「学生の受け入れ」「学生支援」「教育研究等環境」「社会連携・社会貢献」「管理運営・財務」「内部質保証」

○本学独自の評価項目（5項目）

「キリスト教主義教育」「人権教育」「ボランティア活動・教育」「国際交流」「危機管理」

##### ■目標・評価指標

各項目ごとに目標とその成果を測る指標を設定し、毎年進捗評価（A、B、C、Dの4段階評価）を行っている。

現在の目標は2009年度に設定した2013年度までのものである。

## 2 自己点検・評価

### b) 自己点検・評価報告書の内容

シートは次の内容で構成

- I. 評価項目・要素と担当部局
- II. 自己点検・評価(5月1日～4月30日の進捗状況報告)
  - 《目標・指標》
  - 《現状の説明》
  - 《評価指標データ》
  - ◎効果が上がっている事項
    - 《点検・評価(1)》効果が上がっている事項
    - 【次年度に向けた方策(1)】伸長させるための方策
  - ◎改善すべき事項
    - 【点検・評価(2)】改善すべき事項
    - 《次年度に向けた方策(2)》改善方策
  - ◎自由記述
- III. 学内第三者評価 <評価専門委員会の評価>
- IV. 学内第三者評価の評価結果を受けての追加記述

## 2 自己点検・評価

### c) 学内第三者評価による評価

#### ■学内第三者評価の流れ

##### ①各委員による評価

評価専門委員会の委員は、各学部・部局等から提出された「進捗状況報告シート」を分担して評価を行い、その評価結果をシートの「学内第三者評価」に記述する。  
※評価専門委員会は学内委員と学外委員で構成する。原則として、学内委員は学部・研究科、研究所などの組織別に評価し、学外委員は特定の項目を評価する。

##### ②学外委員からの聞き取り

学内委員が学外委員から評価結果を受け取るとともに、意見交換を行う。  
※2008年度は学外委員と統括部局との懇談も実施した。

##### ③評価専門委員会開催

学内委員による評価専門委員会を開き、委員相互の評価結果を共有して評価基準の統一（擦り合わせ）を行うとともに、学外委員の評価について吟味し、「第三者評価結果（原案）」を作成する。

##### ④「評価結果（原案）」の返却

各部局に「第三者評価結果（原案）」を返却し、意見交換を行う。

##### ⑤進捗状況報告再提出

④の意見交換を踏まえ、修正/追加をし、進捗状況報告シートを再提出する。

##### ⑥「評価結果（案）」の公示

学内ウェブシステムに「第三者評価結果（案）」を公示し、各部署からの意見申し立てを受け付ける。

##### ⑦評価推進委員会開催

評価推進委員会を開き、「第三者評価結果」を確定する。

## 2 自己点検・評価

### ■2012年度 評価専門委員会 学外委員 (4人) ※大学関係のみ

- 植草 茂樹 氏 新日本有限責任監査法人  
シニアマネージャー・公認会計士
- 大澤 慶子 氏 財団法人大学基準協会特別大学評価員  
大阪市立大学名誉教授
- 霜鳥 秋則 氏 日本興亜損害保険株式会社公務部顧問
- 日戸 浩之 氏 株式会社野村総合研究所上席コンサルタント

### ■2012年度 評価専門委員会 学内委員 (9人) ※大学関係のみ

- 評価情報分析室長 1人
- 評価情報分析室副室長 2人
- 学内教員等 6人

## 2 自己点検・評価

### d) 各学部・部局との意見交換

評価専門委員会が付したコメントを返却するが、その際、意見交換を行っている。  
ほぼ1ヶ月かけて各部署を回る。

### e) 評価結果の公表

評価結果である、自己点検・評価報告書(進捗状況報告シート)はホームページで公表している。

## 2 自己点検・評価

### f) データの収集

自己点検・評価にあたり、毎年データを収集してる。データは次のとおり。

#### 【大学基礎データ】（48表）

大学基準協会が求めているデータで大学の基礎的なデータ。  
ウェブページで毎年公表している。

「全学の設置学部・学科・大学院研究科等」「開設授業科目における専兼比率」「学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移」「学部・学科の学生定員及び在籍学生」など

#### 【基本的な指標データ】（27表+α）

本学が独自で指標としているデータ。  
現在はID、PWで管理している。

「専任教員一人当たりの在籍学生数」「本学出身の専任教員の構成比率」「学部における収容定員に対する在籍学生数比率」「各年次 Semester ごとの履修単位数制限の状況」など

#### 【評価指標データ】

特定項目における定量的評価を行うためのデータ。  
進捗状況報告シートに貼り付けている。「志願者数」「志願者倍率」「在籍学生一人あたりの奨学金金額」「奨学金採択率奨学金受給者一人あたりの額」など

### g) 関西学院自己評価統合ウェブシステムシステムの運用

自己点検・評価を効率的に実施するため、ウェブシステムを運用している。

- ・ 価情報分析室と執筆担当者との間での「進捗状況報告シート」のやりとりをすべてウェブ上で行うことができる。
- ・ 評価指標データを学内外から認証(ID、パスワード)によって見ることができる。
- ・ 同じ画面上で項目ごとに過年度の自己点検・評価の記述や認証評価の評価結果などを見ることができる。
- ・ 同じ画面から評価指標データベースにもアクセスでき、数量的なデータを確認しながら自己点検・評価が行える。



### 3 新基本構想

- ・関西学院は、創立120周年を迎えた2009年を起点として10年後を見据えた「新基本構想」を策定した。
- ・新基本構想では、長い歴史の中で共有してきたミッション(使命)とスクールモットー “Mastery for Service” の現代的意味を再確認し、いかなる人間を育て、いかなる大学であろうとするかを明示したうえで、今後10年間(2009-2018)で到達すべき目標を6つのビジョンとして定めた。
- ・2009年度からはビジョンを実現するための具体的な施策をまとめた「新中期計画」を策定し、実施に向けて取り組んでいる。
- ・これらを達成することによって、関西学院はより一層輝きを増し、社会における存在価値を高めていく。
- ・新基本構想を具体化するためのプロセスや進捗状況、成果などを随時公表しながら、学院全体で力を合わせて努力を続ける。

#### □新中期計画

- ・新基本構想決定後、ビジョンと戦略の具現化に向けて、2009年度から5年間で実施すべき施策を「新中期計画」としてまとめた。
- ・新中期計画の策定にあたっては、ビジョンに基づく計13の実施計画作成小委員会を設置し、各施策の目的、内容、ロードマップ、成果目標、成果指標、費用計画、人員計画、責任者などを検討し、その原案をもとに策定委員会が財源等を考慮しながら重点的に実施すべき施策や実施年度を定めた。
- ・新中期計画の施策は「実施計画」と「素案」によって構成されている。実施計画は2009年4月から順次実施・展開されており、素案は示された概要(方向性)、検討体制、ロードマップに基づき引き続き検討を継続しながら順次実施計画へと移行される。



本日の報告は以上です。  
ご清聴ありがとうございました。